

令和3年度以降の市立障害福祉施設 (青和園・朋生園)の運営体制について

障害福祉課
施設指導担当

市内障害福祉施設（青和園・朋生園）について

施設名	市の直営期間	指定管理者期間
<p>青和園 (昭和49年開所) (築年数：45年)</p>	<p>昭和49年6月から 平成23年3月末まで</p>	<p>(第1期) 平成23年4月から平成28年 3月末まで (第2期) 平成28年4月から令和3年3 月末まで</p>
<p>朋生園 (昭和61年開所) (築年数：33年)</p>	<p>昭和61年4月から 平成23年3月末まで</p>	<p>(第1期) 平成23年4月から平成28年 3月末まで (第2期) 平成28年4月から令和3年3 月末まで</p>

市内障害福祉施設（青和園・朋生園）における現状と課題

施設名	現状と課題	方針案
<p>青和園 (昭和49年開所) (築年数：45年)</p>	<ul style="list-style-type: none">・利用者及び保護者ともに現在の指定管理者に対する評価が高い・施設の老朽化が進んでおり、利用者の高齢化や重度化が進む中で、バリアフリー化等への対応が急務	<ul style="list-style-type: none">・利用者・保護者の意向への対応，家族会は現在の運営法人による長期的な運営を希望 ⇒そのための民営化・施設の老朽化に向けた対策が必要 ⇒そのための建て替え
<p>朋生園 (昭和61年開所) (築年数：33年)</p>	<ul style="list-style-type: none">・利用者及び保護者は，現在の指定管理者に一定程度，満足・施設はバリアフリーとなっており，現状において施設面の改修は必要ない	<ul style="list-style-type: none">・保護者の意向として，指定管理者等で市の関わりを希望する声強い・設備面の改修は適宜，必要だが，施設全体の改修は問題ない状況 ⇒指定管理者制度を継続

青和園の課題解決に向けて

現状と課題

①現法人の満足度は高いが、現在の青和園では通所系サービスのみを提供しているため赤字体質。このままでは手を上げる受託法人がいなくなってしまうことが危惧される

②施設の老朽化対策は急務であるが、市が直接建設すると国の補助等が一切ない

解決策

①民営化により、GHや短期入所等、現状のサービスに加え、他のサービスが提供できるようになれば、黒字体質も可能で受託法人が出てくるのではないか

②施設のバリアフリー化や新しい利用者の確保のために、建替えは必須。民営化後の方がコスト的に効果的

